

第4回千代田区特別職報酬等審議会議事録

日 時：平成26年10月20日（月）

場 所：千代田区役所

出席者：（委 員）7名（定数10名、欠席：近藤委員、塚本委員、平委員）

（事務局）政策経営部長、総務課長

発言者	発言内容
武藤会長	<p>それでは、始めさせていただきます。</p> <p>皆様、本日は御多忙のところ、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第4回「特別職報酬等審議会」を開催いたします。</p> <p>初めに、前回の会議記録をお手元にお配りしております。皆様、御確認をいただき、訂正等がございましたら、11月4日までに事務局に御連絡ください。</p> <p>それでは、前回、何点か追加資料の要望がございましたので、委員の方々には事前に追加資料を送付しているかと思えます。事務局から追加資料の説明をお願いいたします。</p> <p>事前の資料をお持ちでない方はいらっしゃいますか。</p> <p>大丈夫ですね。</p> <p>それでは、説明をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>おはようございます。総務課長の清水でございます。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>資料の説明を簡単にさせていただきたいと存じます。</p> <p>失礼ながら、座らせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
武藤会長 総務課長	<p>はい。座って説明してください。</p> <p>まず、区議会の活動状況ということで資料を2つ御用意させていただきました。</p> <p>まず、A3判の横紙1枚の資料でございます。左肩に「千代田区議会活動状況」と書いてある資料を御用意いただければと思います。</p> <p>この資料の見方でございます。以前の報酬等審議会におきましても、平成24年度までの状況ということで同形式の資料をお示しをしたところでございますが、平成25年度の数字が出てまいりましたので、追記をした形でございます。</p> <p>上から参りますと【本会議の開会数】で、定例会と臨時会、そして合計の本会議の開会数が記載されているところでございます。ちなみに平成25年度は、定例会が4回、臨時会が1回、合計5回。日数で申しますと、合計21日ということでございます。会期の延べ日数で言いますと、合計いたしまして91日という状況でございます。</p> <p>続きまして2番目、中段の表のところでございます。【本会議別の議決件数】で、それぞれの定例会、臨時会ごとに区長提出議案、委員会提出議案、それから、議員提出議案の議決件数が記載されております。一番左側のところ、平成25年は、区長提出議案の議決件数は58件、委員会提出議案の議決件数は3件、議員提出議案の議決件数は12件、合計73件というのが平成25年でございます。</p> <p>それから、その下の【常任・特別委員会等の開会数】でございます。一番左側の平成25年のところでございます。常任委員会が57回、特別委員会が36回、議会運営委員会が46回、その他で全員協議会あるいは区民集会運営協議会等が24回、合計いたしまして163回の開会でございます。</p> <p>それから、右のほうに行ってくださいまして【委員会別の付託件数】</p>

というものもしてございます。常任委員会の議案といたしましては41議案、特別委員会といたしましては8議案を付託しております。合わせて49議案を委員会に付託をしたという結果が出ております。

続きまして、A4判縦の冊子になっております資料でございます。「千代田区議会活動概要 平成25年版（1月～12月）」という、ちょっと厚目の冊子になっております。

ただいま御説明いたしました議会の活動状況につきまして、それぞれ月別、日にち別、あるいは議案別に少し細かく記載をしておるところでございます。御参考にしていただければと思っております。

続いての資料でございますが、A4判横1枚の資料で、表頭に「平成25年度（H25.4.1～H26.3.31）における区長の勤務状況」という表が出ている資料でございます。御用意いただければと思っております。

資料の見方でございます。まず前提といたしまして、区長の1週間の勤務状況でございます。毎週月曜日から金曜日まで毎日出勤をしているということで、私ども職員と同様というふうに御理解いただければと思っております。

首長さんによっては何曜日と何曜日、あるいはその週に何日しか実際は来ていないのだという方ももしかしたらいらっしゃるのかもしれないのですが、少なくとも平成25年度におきまして、千代田区長は基本的に毎日出勤をしているということを言っているものでございます。

2番目、平日17時以降の勤務状況ということで、いわゆる私どもで言いますところの時間外の勤務がどれくらいあるのかということで、ちょっと分類別にした表でございます。これが大きな2番目でございます。

見方でございますけれども、トータルをいたしまして、回数で言いますとそれぞれ192回、平日17時以降、出席をしているという状況でございます。日数にいたしますと、月曜日から金曜日までという日数を1年間拾い上げますと、合計で244日あるわけでございますけれども、そのうち125日、5割ちょっと、51%は17時以降も会合等に出ているということでございます。

会合等といいましてもいろいろありますので、分類を一応しております。各種団体・町会等が主催をするような会合、総会・懇親会、夏の行事、新年会・忘年会、イベント等。あるいは区役所が主催をしております会議や事業への参加、東京都・国・ほかの自治体等が主催をしております会議・会合など、慶弔への参列、歳末の警戒等々というふうに分類をしております。

大きな3番、下の表でございます。土日祝日等の勤務状況ということで、区分につきましては、今、申しあげました平日夜間の状況と同じ区分にしておりますが、合計いたしますと131回出ているということでございます。同じように、土日祝日の総日数を1年間で見ますと、平成25年度は121日でございます。そのうち79日、6割強、65%程度は土日祝日も出ているという状況でございます。

4番目が、平日で休暇をとった。では、どれくらい休んでいるのかなというところなのですが、8月中に6日間、夏休みとして休暇を取得したというのが状況でございます。

続きまして、次の資料でございます。「千代田区部長職平均給与額」ということで、これもA4判横の表になってございます資料を御確認いただければと思っております。

前回の審議会の中で、部長級の職員の平均の給与がどの程度なのかということで御指摘がございましたので、年度で平成17年度以降、平成24年度までのもので平均の給与額を出させていただいております。御参照いただければと思っております。

次の資料でございます。「千代田区 区長及び副区長年収一覧」とい

	<p>う、これもA4判横の紙1枚の資料でございます。</p> <p>これは会長のほうからもお話がありまして、退職手当を仮に年収に含めるような形で、区長・副区長は任期が4年でございますので、4年間フルで任期を全うした場合に支給をされる予定となっております退職手当。これを1年ごとに年収として仮に換算をした場合にはどういう数字になるかということで御指摘をいただきましたので、資料としてしたためたところでございます。</p> <p>基本給料、期末手当、それが出されます年収に退職手当分を1年に割り返しまして足し上げたものということで年収を仮算定したところでございます。そして、その区長の年収を100とした場合の副区長及び部長職の年収というものを指数で比較をしたところが下の表となっております。御参考にしていただければと思っております。</p> <p>資料の説明は以上でございます。</p>
武藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、御説明いただいた資料についての御質問はございますでしょうか。</p>
藤原委員	<p>藤原委員、どうぞ。</p> <p>区議会活動状況の2番目の表の議決件数のものをずっと見ていますと、非常に多い年と、平成25年は3件。多いときは18件とか、何か多いときとばらつきが非常に大きいですけれども、これはどんな背景があるのでしょうか。</p>
総務課長	<p>今、藤原委員から御質問いただきましたのは「千代田区議会活動状況」、A3判の資料です。その中段の【本会議別の議決件数】。この平成25年のところの「委員会提出議案」が合計で3件となっている。それに対して、平成19年ですと18件。こういうふうな年度でばらつきがあるのはどういう背景があるのかという御質問でよろしいでしょうか。</p>
藤原委員	<p>はい。</p>
総務課長	<p>平成19年は「議員提出議案」でございますので、比較をいたしますと、平成25年の議員提出議案12件との比較というのが正しいのかもしれませんが、例えば平成24年の議員提出議案2件と、平成19年の18件に相当の開きがあるというふうに見たほうが比較としてはいいのかもしれないですけれども、いずれにしても、その会議ごとに区議会議員さんのほうから議案として提出をされたものの実数でございますので、そのとき、そのときに区議のほうで提出をされたという事実上の数字でございますので、何とも私どものほうから、このときはこういうことなので多かったとか少なかったというのはなかなか難しいところなのです。</p>
政策経営部長	<p>ちょっと補足させていただきますけれども、議員提出議案で、今、ぱっと開いたのですが、例えば厚いほうの30ページを開いていただきますと、第1回臨時会というものがあるのです。要するに議員提出議案の数が多いうときは、議会の構成を変えたり、特別委員会を設置したりというときの議案が議員提出議案になっているのです。ですから、割に具体的な、区民に直接かかわるような条例の提出というよりは、この件数の多くが委員構成の提案の議案に関して議員提出議案というものになっているものが多いというのが一つ傾向としてはございます。今、清水のほうからあったとおり、これが多いう年、少ない年にかかり寄与しているといえますか、影響しているのではないかと思っております。</p>
武藤会長	<p>よろしいですか。</p>
藤原委員	<p>はい。</p>
武藤会長	<p>では、私も質問なのですが、会期の延べ日数というものが平成25年度は91日なのですが、この日は、こういうときは、91日については議員さんは全員来られるということの意味していますね。</p>
総務課長	<p>今の御質問でございますが「開会日数」と書いているものが延べ日数でございます。会長から御指摘いただいたのは会期の延べ日数のところ</p>

<p>武藤会長</p>	<p>だと思えますけれども、会期中というのがその会期日数、会期の延べ日数にカウントされると御理解いただければよろしいかと思えますが、その会期中に毎日、例えば区役所に出勤をしなければいけないかということになりますと、その義務はないことになっています。実際もそういう状況でございます。ただ、その会期中に何かの委員会なり本会議等のために必要なことがあれば、当然のことながら招集をされることとなりますので、待機をしてくださいという形にはなっております。</p>
<p>総務課長</p>	<p>開会日数の21日については、これは必ず来られるけれども、その延べ日数の「延べ」というのは何を延べているのかと伺いますか、足しているのかというのとはちょっと意味がわからなかったもので、区議の皆さんは何日ぐらい千代田区に出勤してきておられるのだろうかという、その数字は出てくるのでしょうか。</p> <p>本日お渡しした資料では、何日出勤をしているかということは数字としては資料の中からはとることはできません。例えば出勤と伺いますか、この庁舎にいらっしゃるといのは、例えば控室というものがございます。それぞれの会派ごとに、議員にそれぞれ控室がございます。その控室に来るといことと、それから、例えばこういった本会議場での会議に出席をする、あるいはここも委員会室と言っていますけれども、この委員会に出席をするということと、それぞれさまざまでございます。</p> <p>控室にいて御自身の活動をされる場合、それから、控室にいて区民の方からの相談に乗る場合とか、あるいは打ち合わせをする場合とか、いろいろありますので、それを数字としてあらわすのは非常に難しいのですが、今日お出ししている資料というものの、例えば本会議の開会日数ですとか、委員会の日数ですとか、そういうものは正式な会議に出席をすべき日だったというふうに御理解いただければと思っております。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>そうしますと、例えば議長さんが何日来られたのか、副議長さんが何日、委員長さんは何日、普通の議員さんは何日というのは、今、このデータではわからないということですね。</p>
<p>政策経営部長 武藤会長</p>	<p>ただ、それはわかりますね。どこかで記録はしていないのですか。そちらのほうはとっていないので、ないです。</p> <p>事務局の人が、今日は議長さんは来たとか来ないというのは。</p>
<p>政策経営部長</p>	<p>議長は基本的に毎日お顔を出していらっしゃいますけれども、記録はしていません。</p> <p>これで言いますと、一番上の【本会議の開会数】というものは、例えば平成25年度で定例会が20日となっておりますが、20日間は本会議場をあけて本会議を開いている日数ですね。それで延べ日数というものは、例えばつい、この間終わった第3回定例会は9月中旬から10月15日までやっていた、その延べ日数が延べ日数で、それが基本、年4回あるので、年間足すと90日になっているということです。</p> <p>それで、その間に本会議をやっていないところで委員会をやっているというのがあります。それから、定例会をやっていないときにも委員会をやっている、開会される日があります。委員会は一日に2つ、3つ開会される日もあります。そういうことはわかるのですけれども、そもそも議員さんの活動は区役所の、本会議、委員会は当たり前にしても、区役所に来ることが全ての活動ではないということももちろん御案内のとおりなのですが、どなたがその日に来ているというのは表示はされるのでわかるのですが、年間を通じて、私たちの出勤簿のように後から、この人は何日と何日に区役所に来ていましたという記録はとっていないのです。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>日当制ではないですから、記録はとらなくてもいいですね。本審とは関係ないですし、それから、区役所に来なくても議員さんとしての活動は、公式の活動はあるだろうと思えますので、ただ、区長さんの場合に</p>

総務課長	<p>はかなり細かい資料が出ていますので、少なくとも議長さんとか、議長さんがどうかという意味で、これほど正確ではないとしても、何かもう少し、この区長さんに類似するような資料というものはないのでしょいか。もちろん、議員さん全員ではなくてもいいのですけれども。</p>
武藤会長	<p>いずれにしても、区議会事務局に確認をすることにはなろうかと思えますけれども、今回の資料をお出しするときも同様なことで調整をしましたので、恐らくこれ以上のものはなかなか出てこないのかなと思っております。</p> <p>そうなると、なかなか実態といいますか、何日ぐらいいらっしゃっているのかもわからなければ、普通の議員さんがどのくらい、区役所には来ないけれども、視察であるとか、いろいろと公式の活動があるかと思うのですが、そういうところがわからないとなりますと、これまでの慣例どおりに考えていかないといけないかなと思うのです。</p>
藤原委員	<p>では、私のほうの質問は結構です。</p> <p>どうぞ。</p> <p>区長の勤務状況という表で、毎日お出になって、精励だと思えますが、普通、民間企業でも、管理職になったら残業手当はつかないのですよ。ですから、私が勤務していた昔の会社でも、デスクから部長になると収入は、手取りは減るのです。なぜならば、すごく残業手当がなくなるからで、そのくせ、部下を飲み連れていかなければならないという、かなり矛盾した状況がいつも、どこでも、何日もあって、こそこそと聞かれるわけでございますけれども、私は区長さんの勤務もこれは大変だとこれを見ながら、夏祭り、納涼会等々、全部お出になるとすれば、この辺は御自身の発意なのか、あるいは慣例なのか、それとも、ほかの理由があるのか。勤務として、これはどういうふうにお考えなのでしょうか。</p>
総務課長	<p>例えば祝賀会、イベント、新年会等々、いっぱいあって、私が出る婦人団体の新年会でも、今日は区長さんがいらっしゃるのよと言いますと、みんな緊張して喜ぶのです。ですから、やはり期待されているのだと思います。ですから、大変なのです。夜であったり、休日であったりで、やはり今の近代化といいますか、ワーク・ライフ・バランスは区長といえどもおありになるはずで、何かそういうことは問題にされたことはないのでしょうか。ちょっと変な質問で申しわけないのですけれども。</p> <p>今の御質問でございますが、藤原委員からの、特に平日の夜間、あるいは祝祭日、土日を含めての区長の出勤に関しての話かと思えますけれども、基本的には区が主催をする行事以外に出席をする場合には、その関係団体等から出席の依頼というものが参ります。それで、出て下さいという依頼が参ります。その中で、どうしてもバッティングしてしまうものは物理的に行けないわけですが、出席をしたほうがいいなというものを判断して出席していくことになっている。その積み重ねがここに出てくる数字だというふうに御理解いただければと思います。</p> <p>それを、区長も疲れているでしょうから、ワーク・ライフ・バランスでも一律に、もう出るのはやめましょうということをおもひのほうから、区長は忙しいから出られませんかとお申し上げることもなかなか難しいものから、そういう状況でございます。</p>
藤原委員 総務課長	<p>これは、23区どこでも同じ慣行が今でも続いているのでしょうか。</p> <p>ほかの23区、区長さん方の出勤状況あるいは勤務状況というものを詳細に私のほうで把握してはおりませんが、それほど大きく変わらないのではないかなとは思っております。</p>
藤原委員	<p>区で主催する会議でも、夜間開くものもあるのです。私の関係しているものは18時半からで、それはなぜかと言いますと、委員の方の出席の御都合で、昼間は仕事を持っている人たちですから、来られない。そうしますと、やはり最終的に区長が来られて挨拶をなさったりなさいます</p>

武藤会長	<p>ので、区の御主催の場合はそれはやむを得ませんけれども、それ以外の民間の行事ですとちょっと酷だなという感じは客観的に見てしないではないものですからお尋ねしたわけで、慣行というものは変わりにくいのだなど、これを見て思いました。</p>
番委員	<p>ほかに、この資料についての御質問はいかがでしょうか。</p>
総務課長	<p>番委員、どうぞ。</p> <p>A3判横の議会活動状況の一番下の左なのですが、委員会の開会数で、これはここ2年ぐらい合計も少ないですし、見ると特別委員会の開会が大分減っているのかなと思うのですが、これはこうした傾向にあるということなのでしょう。前のときには特別委員会がかなり、100回以上という年度もあって、全体にここ2～3年、減っているような感じはしますけれども、これは傾向としてあるのでしょうか。</p>
武藤会長	<p>A3判の1枚紙の資料で、区議会活動状況。その左下のところの【常任・特別委員会等の開会数】というところで御指摘いただいたところだと思います。傾向として、ある、ないということでは、ないといえますか、一概に言えるところではないのかなと思っております。</p> <p>議会のほうで特別委員会を設置して、特別委員会というものは常設の委員会ではございませんので、その都度、その都度、特別委員会を設置して審議をする必要があるといった場合に設置をするものになっておりますので、常任委員会は当然のことながらあるのですけれども、これはそんなに件数は、日数は変わらないのですが、特別委員会は、その年度はこういうもので特別委員会を開く必要があったから開いた、設置をしたということでございますので、傾向として縮小しているとか、あるいは拡大しているという、一律に言えるものではないのかなと思っております。</p>
山本委員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>それでは、この資料についての質疑はこのくらいにさせていただきます。本日の議題に入りたいと思います。審議に入っていきたいと思っております。</p> <p>前回は、千代田区の財政状況や国の幹部・職員の給与の考え方を踏まえながら、千代田区における特別職報酬の考え方の検討を行いました。今回も、先般事務局から説明がありました追加資料も参考に、前回に引き続き、現在の特別職の活動内容や働き方を把握・検討しながら、適切な報酬額及び報酬支払方法を検討していきたいと思っております。</p> <p>それでは、皆様から自由に御意見をおっしゃっていただければと思います。</p> <p>先ほどの資料との関係で山本委員にお尋ねしたいのですが、議員さんというのは1年間でどのくらい千代田区に来ているのか。そういうことについては、御経験の中からどんなようなことが一般的に言えるのでしょうか。</p>
武藤会長	<p>千代田区に在住していますから、いつでも呼び出しがあればすぐ対応すると。危機的な、台風が来た、災害が来た、何が来たというときには、待機していますから、そういう、こうでないといけない、何々しなければいけないというものではないのです。</p> <p>ですから、議員になれば皆さん、行くのは当たり前になっていますから、区長なんかも、前は東京都にいらしたって、どこかに住んでいたかもしれないけれども、それで千代田区に来て、千代田区のマンションに住まわれて、すぐ出社できるようにして、緊急事態にはこもるわけです。そういう体制を議員は全部引いているのですよ。</p>
山本委員	<p>一般論として、議員さんというのは何日ぐらい来られているのかという話ですよ。</p> <p>ですから、一般論から行けば、半分は出席すると思っておりますよ。</p>

武藤会長 山本委員	半分ぐらいは来ていると。 はい。土曜・日曜を入れましてね。ですから、土曜・日曜を外したり何だかんだしていけば、大体、正確に言えば3分の2ぐらい出ているのではないですか。
武藤会長	そのほか、区役所には来ないけれども、区外で活動しているという、例えば視察であるとか、何か調査へ行くということを含めるとどうでしょうか。それも含めてということになるのですか。
山本委員	いや、それはもう総合的に言わないとわからないですよ。例えば3泊4日だとか、5泊6日とか、そういう旅行が視察に入ってしまうと、それはそれでここはできませんから、それはそれでとるというふうにしか方法論はないですよ。
武藤会長	出勤簿のような、そういう正確なものではなくていいのですが、ある程度正確でないと、今の山本委員の、半分ぐらいは来ているでしょうという意味ですと、ちょっとデータとしては、議論の素材としては客観性が低くなるかなと思いますけれども、どうぞ。
山本委員	委員会、それから議会のほうも、全部出席しているか、していないかのチェックはわかるわけです。ですから、サボるわけにはいかないのです。遅れて来ることはあるのです。でも、ほとんど議会は把握していますよ。事務局も、それから、一つの例としてこういう委員会でも、欠席していればわかるわけです。ですから、ほとんどの人が出席しているわけです。
武藤会長	議事録を見ると、少なくとも委員会レベルだと議事録がありますから、出席者については全て記載があって、見ることができますね。 何か議会事務局に、少なくとも議長さんの区役所に来ている、出勤というのか、何というのかわからないですけども、出勤日数を何日ぐらいとか、ただ、その日数によって、区長がほぼ毎日来ているのと比較して、日数で給与を出そうというつもりは全くないのですが、どのくらい活動している、どんなふうに来られているのかというのは、これのデータではわからないので、そこがわかる必要があるのではないかと思うのです。それは何か把握の方法はないでしょうか。
山本委員	山本委員、どうぞ。 ちょっと困った言い方かもしれませんが、要するに自分が町会、何会というのがありますね。そういうものは、参加しているときにはやはり、それは公務なのか、公務ではないのかという意味にもなるわけです。ですから、そういう難しさがあるのです。俺は町会に出席したんだから出席なんだと言われれば、ですから、そういうものはみんな昔からそういう習慣とか伝統があって、ないわけです。だから、とれないのです。
武藤会長	それで、区長が何かあればすぐ出なければいけないからというので、必ずいるということになるわけです。収入役もそうですね。 例えば私たちも、私も法政大学から給料をもらっていますが、千代田区に来ているときは法政大学は関係ありませんから、全く無関係というわけではないとは思いますが、それから、午後は川越市に行きますが、そういうものも学校の業務とは関係ないですよ。でも、研究に関係ないかといいますと、研究に関係あるものですから、そういうときになかなかどう法政大学として教員の給与を計算するかというのは、基本的に考えると難しい話ですが、今ある、これまで続いてきた給与表に合わせて出していく。年齢が上がって、号俸が決まっていますから、そこで出していくこと以外にないのかなと思うのですが、区長さんの場合は号俸もないわけで、区長職一本ですからね。年齢に応じて払うわけでもないし、議員さんもそうですし、そうすると、どんなふう考えていくべきなのかというのはなかなか難しいということになるものですから、せめて活動量のようなものは把握しておかないといけないのかなと

山本委員	<p>は思っているのです。</p> <p>変な話ですけれども、議員さんが委員会だとか、そういうところに欠席なんかしたりすると、議員さんの中では言わないのでしょうけれども、区民の人はみんな知っているのです。あいつ、委員会ばかり出てこないと言って、私事をやっているとか、そういうふうにならざるやうになると、次に立候補すると落選してしまうのです。ですから皆さん、そういうふうにならざるやうにいつも連絡をとって、きちんとやれるやうに事務局につながっているのです。ですから、サボるわけにはいかないのです。</p>
武藤会長	<p>わかりました。私達も授業を勝手にサボるわけにはいきませんのでね。</p>
藤原委員	<p>どうぞ。</p> <p>私、今のお話を伺っていて、私は住民でありながら区議会議員の御活動を全然知らないなど、今、反省しておりましたけれども、これは一体、有権者が悪いのか、議員さんの広報が悪いのか、それはわかりませんが、例えばごく最近の例で言いますと、うちの近所に巨大なマンションが建つことが決まったのです。それは、決まったということを手ゼネコンの人が知らせてきたので初めてわかったのです。</p> <p>そして多分、来週か今週、1回目の説明会が開かれるのですが、その間にネゴシエーションがあったと思うのです。全然、地元の人には知らなかった。それで、区議会の議員さんも関与していらっしやらないのか、何の情報もなかった。私らは寝耳に水だわという話をつい最近やったばかりなので、議員さんの存在とは一体何なのだろうと正直思いました。</p> <p>ですから、今のお話を伺って、地元選出の区議会議員の方もいらっしやるのですけれども、何で関係者に知らせないのかなど。目の前に建つものですから、ちょっと驚いています。</p>
武藤会長 山本委員	<p>どうぞ。</p> <p>今、言われている、急に大きいマンションが建つ。そのときに、各町会に分かれているのです。それで町会の会長たちが集まって、大マンションができるというのを事前に町会員に教えるのです。それで、ビラも配るのです。そのときに、向こうからアクションが起きなければこちらは何も起こらないのです。議員さんにも起こらないのです。</p>
藤原委員	<p>事前の情報というのは、議員さんはいろいろ区に出入りしていらっしやいますけれども、ありませんか。</p>
山本委員	<p>ないです。絶対ありません。それがあれば皆さん、親玉に話を通して、こうやって話をすれば話が通っていくのではないかと思うのですよ。でも、それはないですから。</p> <p>ビルをつくる人が初めて、ビルをつくりますと区役所に申告する。それで初めて区へ発表したり、いろいろなふうにして、それで我々へ発表するので、住民の同意をとってくれというふうにならざるやうに議員がさせたのです。住民の同意をとらないとビルが建たないのです。</p>
藤原委員	<p>いや、私の場合、今回は寝耳に水でした。18階のビルが目の前に建つので、驚いたのです。</p>
山本委員	<p>だけれども、僕の場合は、ちゃんと同意をとってくれたのです。そういうふうにして同意をとらない限りはだめですよ。</p>
武藤会長	<p>わかりました。その話をここで延々とやっていけば決まらなくなってしまうので、済みませんが、その個別の問題についてはここは控えさせていただきます。ほかに御質問は。</p>
上村委員	<p>では、上村委員どうぞ。</p> <p>議員さんの中で、別に報酬を得ていらっしやる方というのはどれぐらいいらっしやるのか、把握ができるのでしょうか。この議員活動以外からの収入を得ていらっしやる方の割合というのがわかれば教えていただきたいのです。</p>

総務課長	<p>失礼いたしました。前回もそのような御質問があったかと思ひまして、私どもから区議会事務局のほうにその打診をしたのですけれども、回答としては、それは把握することはできないということでございまして、例えば選挙に出るといふときに自分の職業欄を書くようなことがありまして、そこに区議会議員と書く人と、会社役員と書く人と、いろいろな方がそれぞれいらっしゃるようです。</p>
山本委員	<p>しかし、では区議会議員と書いている人が本当にそうなのか。本当にそのほかのところで収入を得ていないのか。あるいは逆に言いますと、会社役員と書いてある方が、ではその会社から報酬を得ているのかどうなのかといふのは、個別に何らかの書類を提出してもらって確認をする以外には確認のしようがないということだそうございまして、現段階においてはちょっと。</p>
武藤会長 上村委員	<p>補足しますと、僕が区会議員のときなんかは、区会議員になった時点で、ほかのことは全部人事に示しました。それで、区会議員だけに専念して、ですから、報酬は区会議員しかなかったです。あの当時で10万円なかったのではないかしら。</p>
武藤会長	<p>そういうものをやめなかったら、権利関係とか何とかかんとかでうるさくなってしまうから、もうやめてしまったほうが楽なのです。</p>
武藤会長	<p>よろしいですか。</p> <p>済みません、東京家政学院は、こういう仕事に行くときには必ず兼職願を出してからでないといけない。研修日に行くにしても、報酬を受け取る時には必ず出すことということになっているもので、それは法政と違うかなと思ったもので、確認しました。</p>
武藤会長	<p>国立大学は、国家公務員ですから兼職は非常に厳しいので、今は公務員ではないのですが、公務員と同じような、大学法人ですから、厳しいのですが、私立大学はそこは少し柔軟で、法政大学はそういう中では柔軟な大学としてやっていますので、本人ができる範囲でやりなさいということなのです。</p>
武藤会長	<p>それでは、いかがでしょうか。</p>
武藤会長	<p>ちょっと考え方を、今回、諮問事項は額の定め方とその適否という2つの諮問事項がありまして、定め方をどう考えるかということをおなりに考えてみますと、まず民間企業の社長さんといふのはどう決まるかといひますと、利益が続いている、営業成績のいい会社を続けている場合とか、あるいは赤字になった会社を立て直したとか、そういうことによつて給料が決まるのだらうと思ひます。でも、区長さんといふのはそういう、今年は税金が収納率が高いから給料を上げようといふ話にはならないので、やはり民間の考え方はできないということになると思ひます。</p>
武藤会長	<p>では、全く基準はないのかといひますと、民間準拠といふものが公務員の給与の原則ですから、民間に区長さんと同じような責任、それから、責任の重大性とか、選挙に出なくてはいけないとか、そういう類似の職があれば、その人の給料を参考にしながら区長さんを決めるといふのが民間準拠の考え方ですが、区長さんに相当する職が民間にはありませんので、そうするとどう考えていくかといひますと、23区のほかの区長さんたちはどうかということと、26市の市長さんたちはどうか。あるいは日本全国を見てどうかということをお考えていかななくてはならないのだらうと思ひます。</p>
武藤会長	<p>そうすると、日本全国で考えるということよりも、物価の問題等がありますので、一番適切なのはやはり23区の中で考えていくべきかと思ひます。そのときに23区の区長さんとして、23区の中で人口規模は少ないけれども、区の仕事の重要性とか、やはり都心区であるとか、そういうことを考えていった場合、職員数も人口規模の割には千代田区は多くなつていたりすることも含めて、千代田区の23区における位置ということ</p>

を考えて、23区の区長さんの中で考えていくとどうなのか。なかなか、そこも客観的に何番目がいいというふうには出ませんけれども、そうした23区の区長さんの中で考えていくということがいいのであろうと思うのです。

ただ、民間準拠という、民間の給与水準が上がったり下がったりしているということをどう加味するかという問題がありますから、そこで前回は、部長さんの給与は人事院勧告、それから、東京都の人事委員会勧告に基づいて、物価の変動を考えながら動いてきたものですから、その部長さんの年収との対比で、これまで区長さんと一般職の最高位の人との給与の格差というのですか、差が生まれてきていますので、それで今回は部長さんの給与はどのくらいかということと、それから、区長さんを100にした場合、部長職の平均はどのくらいなのかということを出してもらったわけでありませう。

ちょっと私、きょうは資料を忘れてしまったのですけれども、区長さんを100としたときの副区長さんとその他の特別職の給与水準、それから、部長職との。

副区長は73で出ていますね。教育長と、あと特別職は誰でしたか。

区長、副区長でいいわけですね。それで100で、73で、部長職が46.8という数字が出ていまして、この動きは、区長さんはこのところ変わっていないけれども、部長さんは下がってきたわけですね。下がってきて、46まで下がってしまったのですが、この数字を例えばぴったり50が好ましいと言うつもりはないのですが、一般職の部長さんのさまざまな責任の度合いとか重要性ということをお案していきますと、これまでは倍ぐらい、部長職の2倍ぐらいですね。部長職を100とした場合、区長さんというのは200ぐらいがいいのかなと。これまではどうだったのかというのを、その推移を調べていただくといいかなと思っております。現在の水準はこうだというのがこの数字ですが、これはどう変動してきたかということですね。

それから、副区長の場合もどう推移してきたかという、この関係というのは、客観的な、といいますか、この数字に出てくる意味というのは、その背後にはそういう責任の重大性とかそういう問題が背後にあると考えますと、これまでどう推移してきたのかというのを把握しておいて、前回、国の報告書、幹部公務員の給与に関する有識者懇談会の資料をざっと私のほうで御説明したときに、首相と大臣との関係とか、それから、次官との関係とか、そういうことを御説明しましたが、物価水準に合わせて変動すべきだということを考えていきますと、部長職との変化の関係が重要になってくるのかなと思っております。

これがまず第1点で、区長、副区長、部長職の関係を、これまでの推移を見ていきますと、どういうふうに変化してきたのか、それはなぜなのかということをおちょっと把握しておく必要があるのかなと思っております。

それから、議員さんについても、恐らく区長さんの半分ぐらいであったということになりますと、部長職と大体同じくらいになるのかなと思っております。もう区長さんと部長さんと、それから区議で、普通の議員さんと議長さん、副議長さん、委員長さんという、この関係は議会の中での責任の問題になりますね。ですから今のところ、たしか区長さんの8割ぐらいが議長さんであった。それは区長さんの半分が議員さんで、1.6倍して8割ぐらいにしたというのが議長さんなのか。それとも、その関係はどういうふうに来ていたのかということをお、ちょっと推移を見たほうがいいのか。現在の状況だけではなくて、推移を見ていきますと、何かわかることがあるのかなのです。

そこは正確に動きを見てみないとわからないのですが、ほかの自治体

	<p>の場合、ちょっと見てみますと、やはり部長職は人事院勧告、それから、人事委員会の勧告等に基づいて変動してきているのですが、あるところは市長さんが10年間給与が変わっていないというものですから、その差が下がって行って広がっているようなところもありました。</p> <p>ですから、ちょっと推移を見ておくことが、社会的に区長さんと議員さんの役割はそれほど大きく変化していないのですけれども、最近では地方議会の議員さんの活動や政務活動費に関する新聞報道は批判的なものがありますが、最近の動きということも加味はするのですが、そこに全面的に依存することではないだろうと思いますので、これまでの経緯を少し見ておく必要が定め方と、それから、これは適否のほうに関係するのかなと思うのです。</p> <p>ちょっとそういうことを見ておく必要があるのではないかというのは思っているのですが、これは個人的な意見ですので、この答申に向けて皆さんの御意見をいただかなくてはいけないということですので私の考え方を述べさせていただいたわけですが、こういう考え方についていかがでしょうか。あるいはもちろん、別の考え方でも結構です。</p>
山本委員	<p>山本委員、どうぞ。</p> <p>歌川部長にちょっとお聞きするのですけれども、これは区議会議員の報酬金額が載っていないのです。</p>
総務課長	<p>載っているのですか。</p>
山本委員	<p>この資料には載っていません。</p>
総務課長	<p>載っている資料はないのですか。</p>
山本委員	<p>以前はお出ししております。</p>
	<p>僕の資料はかばんの中に全部入れてあるのですけれども、ないのですよ。</p>
総務課長	<p>今はありますか。</p>
	<p>一番最初に金額を出さなくてはいけないということで、一番最初に資料をお出ししているのです。</p>
山本委員	<p>すると、皆さんはお持ちですか。</p>
松本委員	<p>持っているはずですよ。</p>
武藤会長	<p>資料は（聴取不能）。</p>
山本委員	<p>そうしますと、変なことを聞くのですけれども、要するに毎回配って回収してもいいですから、配って、こうですということは頭に入れておかないと、インプットしておかないと、3週間前か、3カ月前に配ったのですよと言われても、みんな忘れてしまうのですよ。</p>
武藤会長	<p>それは、そのとおりでと思います。</p>
山本委員	<p>だから、できれば会長が皆さんに配付させるようにしておいて、回収することを入れて、やっておいたほうがいいのではないかと僕は思うのですよ。</p>
番委員	<p>紙の無駄遣いですから、今はそういう、できるだけ資料は自分で保管してファイリングしているのです。</p>
松本委員	<p>予算の差異は大体、皆さん頭に入っていますから。</p>
番委員	<p>あまり紙ばかりどんどん、毎回いただいてもしようがありませんし。</p>
山本委員	<p>そんなことを言ったら、何もなくなりますよ。</p>
番委員	<p>いや、記録は全部ファイリングしてありますから、ちゃんとありますから。前回の分もとってありますし。</p>
山本委員	<p>それでは、会長、今の区議会議員の平均月収は幾らなのですか。</p>
武藤会長	<p>覚えてはいますが、平均月収は60万円ぐらいではなかったかと思いますが、いかがですか。</p>
総務課長	<p>何の役職もない方で60万円ぐらいです。千代田区でちょうど61万円ぐらいです。</p>
武藤会長	<p>それで、議長さんで85万円前後ですか。</p>

総務課長	はい。副議長は80万円とかです。委員長で67万円とか、そんな感じでございます。副委員長で64万円とかです。
武藤会長	では、資料については、1冊ぐらい過去の資料もそろえた、ファイリングしたものを予備として準備しておいていただければ、山本委員が見たりすることが可能かと思うのです。
山本委員	そのほうが僕はインプットされていていいなと思いますよ。半年前のことなんて、僕なんかはみんな忘れちゃうからね。
総務課長	だから、しょっちゅう、こうやって目についていれば、月給が安いのだな、高いのだなということが頭に入られますし。
武藤会長	では、会長がおっしゃられましたように、次回から1冊予備でファイリングしたものを御用意させていただきたいと思っております。
山本委員	どうぞ。
	きょう、ちょうどこちらへ来るときに少し遅くなったのは、ニュースを見ていたのです。例の大臣が辞職するというのを見ていたものですから、そうしたら、月給の中に全部、1つにまぜて、所得にしてきちんと、自分がそういうふうに使ってもいいようにするという方法論だってあるのではないかなと、ふと思ったのです。
	ああやって分けたやり方をすると、これは政治資金であって、これはこうであるという、こんなに分けたって、そんなものはわからないです。会員にお餅をあげたとか何をしたとか、そういうことなんかの誤差がないように、全所得を税務処理をやって、そこから税金も取られて、それできちんとやっておいたほうがいいのではないかなと、この審議会委員になってから、ふと思っているのですよ。
武藤会長	国会議員の場合は歳費と言われている報酬部分と、それから、政務活動費というのですか。国会議員の場合は何というのですか。政務調査費ですか。
松本委員	いっぱいあるのではないですか。4つか、5つ、名目があって、それぞれに向けて何か出ているのですよ。それは議員さんの、国の、役所の都合でそういうふうになっていますから、それをいじることは私たちにももちろんできませんし。
武藤会長	それから、秘書もついていますから、3人のほかに政策秘書というものが1人ふえたりして4人になっておりますし、そういう経費は国会議員としての活動を支えるために、一人当たり恐らく4,000万円とか5,000万円とかですね。そういう金額になるのだらうと思います。
	ただ、区議会議員の場合も現在の政務活動費というものは、できたのは10年前ぐらいですか。それまではなかったのですが、国のそうした議員さんに準じて、自治体の議員さんにも政務活動費、政務調査費が使えるようになり、それで現在は政務調査だけでなく、調査でないけれども、ほかの自治体等に行って、調査ではなくて、交渉をしてきたとか、そういうような会議費も含められるようにしようというので政務活動費になったと私は理解しているのです。
	ですから、幅が広がったのです。ただ、今回の場合もそうですが、そういう政務活動費が私的な使い方にされているのではないかというのが今回の批判であると思うのですが、千代田区議会の場合も新聞に載ったように、そうした政務活動費の使い方についていろいろと、特に新聞、ジャーナリストは、議員さんの活動が私的なものに使われているのではないかという指摘がしばしばあるということでもあります。
	私自身は、千代田区議会の政務活動費については、議会のほうでチェックをしていますので、それはそこで委ねておいて、ここで政務活動費までは含めるかどうかということについては、まだ議論としてはしていないと思いますが、一応、年収ベースで考えるときには、これまでの資料も政務活動費は含めていないですね。ただ、これまでの審議会の中で、

山本委員	<p>政務活動費も含めて考えていいのではないかという御意見は、私、3回目ぐらいのこの審議会の委員をやっていますけれども、かつて政務活動費についての、政務調査費についての意見もあったということでありす。</p>
武藤会長	<p>会長、なるべく単純にきちっと割り切って、きちっとやらないと、何々といっぱいくっつけたりしますと複雑怪奇になって、一般の人がわからなくなってくるのです。</p>
山本委員	<p>ですから、その考え方については、議員さんについては年俸制を導入したらどうかと。月額報酬と、それから期末手当がありますので、退職金はありませんけれども、それを全部一本化して、選挙の前に議員さんというものは、一般の議員さんは年俸でこのくらいですと。</p>
武藤会長	<p>このくらいで、ではだめですね。条例で決めるのですから、これだけですと。これで活動してくださいということをお願いするわけですよ。区長さんについても年俸で、退職金も含めるとこういう金額ですよということで、4年間やっていただけの方はどなたでしょうかというような、明確にするのは年俸制が一番わかりやすいということになるかなとは思っています。</p>
山本委員	<p>区民に対してもちゃんと、これだけですという、それだけで終わりますからね。</p>
武藤会長	<p>むしろ年俸制を出して、そこに月額幾らで、期末手当はこれだけというふうに書いたほうが、今、本俸の部分だけしか、128万円とか60万円とか、そういう本俸の部分だけで、その部分は、隠しているわけではありませんけれども、見えづらい状況になっている。ですから、年俸で比較するのが、月額報酬の部分ではなくて、年俸でそういうことをこれまでの比率を適用していくとどういうことになるのか。あるいは年俸で考えると、これまでの比率はどう変わるのかということです。</p>
山本委員	<p>そういうことを見ていきますと、年俸制のほうがわかりやすいので、年俸制で表示をなさいと。もちろん、月額報酬は月額報酬として条例で規定しても、条例で規定する方法は月額報酬としても、こういう審議会での説明資料としては年俸で進めていこう。あるいは制度そのものを年俸制に変えたらどうかという提案も可能かとは思っています。</p>
武藤会長	<p>どうぞ。</p> <p>会長の言われたとおりに、そういうように、この次の会議のときに、どちらかにするか、みんなの意見を出し合って、それで進めていただけませんか。そうすると、話がずっと集約できると思うのですよ。</p>
上村委員	<p>そうですね。幾つか論点がありますので、それを整理した上で、全会一致でここで決まるのかどうかですね。それとも、多数決で決めなくてはいけないのかですね。ちょっと論点をちゃんと整理しないとイケないですね。</p>
上村委員	<p>どうぞ。</p> <p>武藤会長が発案された、区長と部長職の年収の推移を明らかにしてほしいと。私はそれに関して賛成をいたします。やはり部長職の方も区長も、かなり勤務日数、勤務内容が把握しやすいお仕事をしてくださっていらっしゃると思いますので、その推移がどういうふうにあったかというところで、今までの推移が納得できるもので、今後もこういう基準でいいのではないかと。非常に議論がしやすいなと思いますので、お願いしたいと思います。今、区議会議員さんの話に関しても、ここで出されているように、比較をするのに、年俸のほうが比較がしやすいのではないかとという意味でいったときに、年俸にするというのはあると思います。</p>
上村委員	<p>それから、先ほどから私が、ほかに収入があるかどうか気になっていたのは、何年前かの資料のときに、地区別に非常に収入が違ったと。それで、どこでしたか、多摩であるとか、三鷹であったか、あの辺はほ</p>

武藤会長	<p>かに収入を、職業を持っていらっしゃる方が議員さんをされているので余り高くなくて、千代田はそうではなくて、割とそれで専念される方が多いからこの金額なのですよという御説明をどこかで聞いた記憶がありまして、つまり生活給の考え方、こういう仕事をする人の生活を保障するという考え方なのか、どうなのかなというものがちょっと気になったもので、ほかの収入があるかどうかというものの割合が、もし簡単なものであっても、どれぐらいの方が今、ほかに収入を持っていらっしゃるのか、わかるといいなと思って発言をさせていただいたところです。</p> <p>以上です。</p>
上村委員	<p>今の考え方についての質問でも何でもないので、生活給というものは、恐らく若いうちは独身時代と、子供ができていろいろと教育費がかかるようになってきますと違ってきますから、今の公務員給与というものは上がっていきますね。その上がり方というものは、そういう生活給をベースとした上がり方を含みつつ、そうしますと、子供が育った分を下げているのではないかという話になりますから、そう簡単に下げられませんから、職能給というのでしょうか。役所に対する能力とか、そういうものでなくて、例えば保育士さんなどというのはがっつ横に寝てしまうという、余り生活給と、お子さんを育てるという発想はないところがあるのですけれども、そういう横に寝てしまうのと、それから上り続けるのと、でも今は大分上のほうでフラットになるようになってきたかなと思います。</p> <p>ただ、今のところ、議員さんも生活給の要素は全くなくて、年齢を加味することはありませんので、そういいながらも、千代田区の議会が23区の中で一番高いのですが、それについては千代田区の物価が高いからという説明はできるかなと思うのですが、中央区と物価がどう違うか、そこまで細かいところはわかりませんが、これまでの議論の中ではそういうことが考え得るかなとは思っています。</p>
武藤会長 番委員	<p>済みません、生活給という言い方が経済学の正確な定義に合っていなかったかもしれないですけれども、前に藤原委員が北欧へ行かれたときに、議員さんが非常にボランティア的な仕事の仕方をされていていらっしゃる。そういう考え方もあるのではないですかというお話もあって、本務があって議員さんをされるという考え方もあるのかなと思ったもので、ちょっと気になって、別の収入がおありかどうかを確認したかったということです。</p> <p>どうぞ。</p> <p>会長おっしゃるように、部長職との比較というのは有意義かなとは思いますが、前回のとき、私はたしか、部長職の給与という話をしたときに、かなり年齢もばらついている、幅があるということをおっしゃいましたね。</p>
総務課長	<p>それで今回、この平均給与という形でかなり過去にさかのぼってつくっていただいたのですが、諸手当のところなどはやはり人によって違うでしょうし、年齢によってもととの給料も違うと思うので、これは幅としては現実に、平均値をとっていらっしゃるのですけれども、かなり幅はあるのですか。</p> <p>でも、実際にこうやってつくることができたということは、かなり平均値というものは本当に平均という信憑性が高いのか。前回は幅があるからという、かなりちゅうちょなさっていたという印象があったので、どうなのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。</p>
武藤会長	<p>確かに幅はあろうかとは思いますが、平均で出しているのです、平均的にはこれぐらいというふうに御理解いただいてよろしいのかなと思っております。</p> <p>例えば、これは1,200万円ですが、1,000万円から1,400万円ぐらいの、</p>

<p>総務課長</p>	<p>そういう差があって、そこで平均すると1,200万円などというものが、でも、1,200と1,299で、1,253という数字になっていますから、その幅の問題ですけれどもね。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>今の御指摘いただいた幅の問題で言いますと、恐らく後者のほうに近いのではないかなと思っております。それほど年間で数百万円もの差は恐らく、詳細には見ておりませんが、そこまでの差は出ていないのでは無かろうかなとは思っております。</p>
<p>総務課長 山本委員 武藤会長</p>	<p>では、ここに最小と最高みたいな額をちょっと調べていただければいいのかなと思いますけれども、わからないですか。</p> <p>出ると思うのですが、いずれにしても、何らかの形で。</p> <p>それは、アベレージは（聴取不能）。</p>
	<p>アベレージですと、今の御質問は、幅がどのくらいあっての平均値なのかという御質問だったので、最小と最高がわかればその幅が出てくる。ですから、幅が狭い中での平均値だということになれば、もうこの平均値でいいのですが、恐らく30代の部長さんはいないだろうけれども、40代の部長さんなどというのはいるかもしれません。</p> <p>いないですか。時々、ほかでは40で部長になるとすごいという話が出たりしますので、それほどこだわる数値ではなくて、平均値でいいのかなと思うのですが、1円単位までここで考え方を明示できるものではないと思っております。</p> <p>ほかにかがでしょうか。</p> <p>そうしますと、次回に向けて少し論点を整理しながら、私も申し上げた先ほどの話も、これまでいろいろと考えているのですが、論文を書くわけではないものですから、頭の中でいろいろ考えているのですが、ちゃんと整理できていないということですので、この際ですので少し私も、何を論点とすべきかを整理したいと思っております。</p> <p>それは、事務局の協力を得ながら論点の整理を進めて、それについて考え方をある程度明確にして、答申の基礎となるような資料をつくっていきたい。それを次回皆さんに、それを見ながら次回は議論していただくということにしたいと思っておりますが、進め方としてはいかがでしょうか。</p> <p>（「それで結構です」と声あり）</p>
<p>武藤会長</p>	<p>では、事務局と協力をしながら論点整理を進めていきたいと思っております。</p> <p>本来の予定は12時ぐらいまでと思ったのですが、特に御意見がなければ、このあたりで本日の審議は終了させていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」と声あり）</p>
<p>武藤会長 総務課長</p>	<p>では、次回の日程について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>次回、年明けかな、などというお話をしましたらお叱りをいただきまして、大変失礼いたしました。</p> <p>それで、本日お集まりをいただいたところでございますが、それで次回ということなのですが、もう10月下旬になってまいりまして、実は私どものほうでも議会がまた始まって、なかなか会長と御相談をさせていただきながら、という物理的な時間もなかなか難しいという言いわけをさせていただくとまたお叱りをいただくのかもしれないのですが、最速で物理的に可能なのは12月の中旬・下旬なのですが、そのすり合わせがそこまでかなりできるのかどうなのかというのは少々心もとない気がしているのは事実でございます。</p> <p>それで、実質的には1月、年明け。あるいは日程調整をさせていただいて2月みたいなイメージかな、などということなのですが、会長を含め、委員の皆さん方。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>やはり論点をちゃんと整理できないといけませんからね。</p> <p>では、とりあえず締め切りがないと仕事は進まないものですから、12</p>

<p>山本委員 武藤会長</p>	<p>月のところでまずは皆さんの日程を、私も日程を押さえた上で、皆さんにも調整していただき、そこで設定できれば設定する。そうしますと、そこまで目指して論点の詰めをちゃんとやりたいと思いますが、調整ができず欠席される方が多いということになれば1月にずらして、また再調整をさせていただきたいと思います。</p> <p>そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>会長にお任せします。</p> <p>わかりました。</p> <p>ただ、余り間が開くとどうい内容だったかをまた忘れてしまうものですから、議員さんが幾らだったかどうかもすぐわからなくなってしまうので。</p> <p>それでは、今のような12月中・下旬を候補としながら進めていきたいと思ひます。</p> <p>それでは、そのように今後の日程は考えるとして、ほかに事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>特にありませんか。</p> <p>それでは、これで本日の審議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">— 了 —</p>
----------------------	--